

わいせつ行為根絶に係る校内ルール

わいせつ行為根絶に向けて、次のように校内ルールを定める。

- 1 生徒と教室や研究室等で、外から見えない状態で1対1にならない。
ただし、教育相談などやむを得ない場合は、教育相談係または管理職に連絡の上、カウンセリングルームなど指定された場所で行う。
- 2 教室、研究室、空き教室、その他諸室の管理等を適正に行う。
 - (1) ドアの小窓などにポスター等の掲示物は貼らず、外から誰かが見えるようにする。
 - (2) ドアの小窓の設置等が難しい室は、室管理者を教頭等管理職とし、随時使用状況等を確認する。
 - (3) 部屋を1人の教職員が管理しないよう鍵の複数化や教務室等での保管をする。
- 3 公務使用のために、私用携帯電話に所持した生徒等の個人情報について、適正に管理し取り扱う。
 - (1) 所持する場合は、必ず個人情報所持承認申請書を管理職に提出する。
 - (2) 私的な電話、メール、SNS等によるやり取りはしない。
- 4 生徒の身体へは、安全確保等社会通念上認められるもの以外、接触しない。
- 5 教育目的外はもちろん、教育目的でも不必要な生徒の撮影や録画をしない。
- 6 教育目的外で、生徒に性に関することを話題にしたり、質問したりしない。
- 7 わいせつ行為が発覚または疑われる行為等があった場合は、躊躇なく管理職等に通報、相談できる体制を整える。通報・連絡先は別紙のとおりとする。
- 8 対保護者・教職員についても、上記1～7のルールを適用する、

1 校内通報・相談窓口

(1) 生徒・保護者・教職員対象

電話 : 0267-53-2100 (代表) 教頭窓口

E-mail : mochi-hs@pref.nagano.lg.jp

2 校外通報・相談窓口

(1) 生徒、保護者対象

ア 学校生活相談センター

電話 : 0120-0-78310 「なやみいおう」 (無料) 24 時間受付

E-mail : gakko-sodan@pref.nagano.lg.jp

イ 子ども支援センター

子ども専用ダイヤル : 0800-800-8035 (無料)

大人用ダイヤル : 026-225-9330

〔月曜日～土曜日 10:00～18:00 (日曜日・祝日・年末年始は休み)〕

E-mail : kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp

(2) 教職員対象

ア 教職員通報・相談窓口

郵便 : 〒380-8570 長野県教育委員会「通報・相談窓口」あて

E-mail : kyoin-tsuho@pref.nagano.lg.jp

イ 子ども支援センター

大人用ダイヤル : 026-225-9330

〔月曜日～土曜日 10:00～18:00 (日曜日・祝日・年末年始は休み)〕

E-mail : kodomo-shien@pref.nagano.lg.jp